

第4回 安倍川総合土砂管理計画フォローアップ委員会 議事録

■ 日 時：令和7年10月31（金） 14：00～16：00

■ 場 所：WEB会議

■ 議事内容

1. 開会

2. 中部地方整備局 静岡河川事務所長挨拶

3. 規約の変更について

- 規約の変更内容について了承された。

4. 委員会会長 挨拶

- 特になし

5. 安倍川総合土砂管理計画の概要

- 特になし

6. 安倍川総合土砂管理計画の変更点（今回の安倍川総合土砂管理計画の改訂について）

(1) 近年、計画規模を上回る洪水の発生が懸念されており、そのような大規模洪水の際に深層崩壊が生じることが想定される。深層崩壊の発生は予測が困難であるが、大規模な土砂生産が生じた際には早期に調査を行うことや、シミュレーションにより現象を把握することが重要である。今後、南海トラフ等の巨大地震の発生も懸念される中、早期に対応できるような体制を整えておくことが重要である。

⇒（事務局）南海トラフ地震と超過洪水による豪雨の複合災害の発生等が懸念されている現状を考慮すると、大規模な土砂生産の発生時には早急に対応ができるような体制を整えていきたいと考えている。

⇒大規模な土砂生産に対応した管理指標・基準等を更新・設定するという方向性ではなく、災害が発生した際に早期に、柔軟に対応することが可能な体制の構築が重要である。

(2) 現在、計画の一部改訂を進めているが、今後第二版を進めていくにあたっては、総合土砂管理計画として中長期的・維持管理的な側面のみでなく、超過洪水等による災害に繋がるような大規模な土砂生産への対応についても議論していく必要がある。

(3) 今後の委員会の進め方については賛成である。現在、一部改訂を進めているが、更新を進めている検討内容及び新規内容について、「一部改訂」と「改訂・変更」の使い分けの基準について確認しておく必要がある。どのような内容であれば一部改訂または変更・第二版とするか、今後議論して進めていく必要がある。本省とも協議されたい。

・今回の安倍川総合土砂管理計画の改訂について、これまでのフォローアップに基づく計画の見直し内容を反映すること、さらに今後の委員会で議論していく内容として気候変動等を踏まえた大規模土砂移動現象の議論を進めていく方針で了承された。

7. 安倍川総合土砂管理計画の変更点（総合土砂管理計画の一部改訂内容について）

(4) p13 モニタリング項目について、流量と流砂量の観測地点が異なる地点が見受けられる。流量と流砂量は同地点で観測しておくべきと考える。

⇒（事務局）流砂量を観測している砂防堰堤では、既に水位観測も同時に実施されている。流量のモニタリング地点を流砂量観測地点と整合させ、資料を修正する。

⇒流量と流砂量を同時に観測することは重要である。

(5) p8、9 土砂管理指標として幅を持たせた基準とは、今後の土砂管理において必要な考え方である。その上で、土砂動態の変動トレンドを考慮し、評価する必要がある。また、土砂管理指標・基準による評価結果を踏まえた対応方針について、「長寿命化計画等に則り実施」と記載があるが、ここでは、他計画において実施する対策を抜き出して記載しているのか、または総合土砂管理計画として必要な対策としての意味合いで記載しているのか。

⇒（事務局）変動トレンドについては、観測頻度を確保することが必要であると考えている。長寿命化計画等に則り実施を行うという記載に関しては、他の既定計画と総合土砂管理計画とで相互に連携し対策を講じるものとして記載している。

⇒総合土砂管理の考え方では、流砂系全体としての対応を検討する必要がある。例えば、局所洗掘に対する防災上の対策として基礎コンクリートの整備等の対処療法的な対策としているが、長期的なトレンドで河床低下傾向・局所洗掘が継続しているような状況であれば流砂系全体の土砂量を最適化するような根本的な対策も必要になると思われる。

⇒防災の観点では、法定計画に位置付けられた対策と連携することで、計画の実行性を担保するような記載となっている。一方で、土砂の連続性に関する部分では、土砂管理目標を満足していても実際には河床低下等の問題が生じることはあり得るため、その際には土砂動態の見直しなどの総合土砂管理としての対策を講じていくことにな

る。

⇒（事務局）表現を修正する。

(6) （静岡県）今後、モニタリング等で協働していくことになるが、具体的な進め方については今後協議させていただきたい。

⇒（事務局）承知した。引き続き協力を依頼する。

8. 安倍川総合土砂管理計画の変更点（新たな課題解決に向けた検討方針）

- (7) p16 現状課題とされている内容について、先進的な取り組みを進めていくことと承知した。気候変動化の短期流出の予測については、モデル開発ばかりでなく、条件設定をどうしていくかが大きな課題の1つと認識する。例えば降雨量の増加に伴う生産土砂量の予測は未だ研究途上の段階である。LP計測のような引き続きの観測も重要だが、例えば既存の航空写真等を活用し過去の崩壊実績と降雨の関係を把握するなど、過去実績の分析を進めることも重要である。
- ⇒（事務局）承知した。引き続きモニタリングによる観測と分析を進める。
- (8) 大規模な土砂生産を予測することは困難であるが、過去の大規模土砂生産に対する流砂系の応答について、定性的に整理することが土砂動態の実態把握の一助になる。また、シミュレーションによる予測も必要だが、実態把握を行うための検証が必要となる。データが蓄積されている現状を踏まえ、実績ベースでの検討を進めていただきたい。
- ⇒（事務局）シミュレーションの検証については、引き続き行う方針である。
- ⇒過去、観測データが不足している年代に関しても、定性的な情報があるのであれば、実態把握のための情報となる。
- (9) 安倍川では、河口への土砂供給が十分に行われることが必要であり、掘削形状の工夫等の土砂管理対策へ繋がるような議論が重要である。その際に、どの地点で土砂が止まっているかといった有効粒径集団・土砂収支の議論をこれまでにさせていただいているが、今後も同検討は必要と考えている。大規模な土砂移動現象の予測は困難であるが、今後想定されるシナリオを複数設定し、シナリオごとの対応策を考えることも重要である。モニタリング・現象把握にとどまらず、対応策について今後も位置づけていく必要がある。
- ⇒一部改訂の中にも、今後は第二版の策定に向けて、現象把握だけでなく対策まで繋がるような議論をしていくという方針を示していきたい。
- (10) 実態把握や気候変動への対応を主とする内容になっているが、どのようにシナリオを考えて、対策につなげていくのかが重要である。一部改訂後には、第二版に向けて取り組むべき課題を検討し、継続して検討していく必要がある。特に、気候変動の取り扱いに関しては、大きなチャレンジとなると考えている。「総合土砂管理計画の推進と計画策定の手引き（第2.0版）」の中では、気候変動の影響について「土砂動態の変化をあらかじめ予測することは現在の技術的知見では困難」と記載がある。将来的な予測ではなく、現時点での気候変動の影響が起きている現象に対して、一部改訂以降に議

論していきたい。

⇒ (事務局) そのような認識を持って進めていきたい。

(11) 繰り返しにはなるが、「総合土砂管理計画の推進と計画策定の手引き（第2.0版）」の中でも、「気候変動等の影響による当該流砂系の土砂動態の変化が認められた場合、実態調査を行ったうえで新たな土砂動態を前提とした検討・見直しを実施することが必要」と記載されているため、実態把握可能な体制を構築することが重要である。

⇒ (事務局) 土砂動態が生じた際の迅速なモニタリングについて、体制を整えていく。

- フォローアップ報告について、了承された。

9. 今後のスケジュールについて

(12) 意見照会は、どのように取り行うか。

⇒ (事務局) 本日の意見を踏まえた修正資料を各委員に送付予定とさせていただく。なお、本日提示させていただいたスケジュールは今後修正する可能性がある。

- 計画変更のスケジュールの提示について、了承された。

10. 閉会

以上